

相談予約

お電話あるいはメール

相談

時間制 30分毎、5,500円（税込）

再相談

時間制 相談料

相談で終了

書類作成 委任等

書類作成料等

代理人 委任

対外的に「代理人」となり、窓口となります。

事前に見積書等を作成
委任契約締結
着手金お支払い（終了時、報酬金お支払い）
実費預かり

委任事項

交渉

終了

交渉成立・解決
交渉不成立

訴訟等法的手続きに移行

別途、着手金
法的手続きは、各手続きごとの委任となります。
調停が終了し、訴訟へ移行となる場合、別途、着手金を要します。

終了

判決、和解など
報酬金。得た利益に応じ、協議のうえ。

強制執行

別途、着手金
相手方が自ら判決内容等を実行しないとき、強制的に実行する手続きをとる必要がでてきます。
相手方に差押え財産があることが前提です。